

都市防災研究論文集 投稿規定

1. 投稿者

公立大学防災研究教育センター連携会議に加盟の大学に所属する教職員，研究員，学生に限る．連名の場合には，投稿者のいずれか 1 名以上が前述の大学教職員であることとする．

公立大学防災研究教育センター連携会議加盟校：大阪公立大学，兵庫県立大学，岩手県立大学，東京都立大学，横浜市立大学，名古屋市立大学，熊本県立大学，新潟県立大学，高知県立大学，京都府立大学，北九州市立大学，宮城大学，静岡県立大学

2. 投稿原稿

投稿原稿は，原則として未発表のものとし，その区分および内容は以下のとおりとする．

1) 論文

防災・減災に関する理論的あるいは実証的な研究成果あるいはそれらを統合した知見を示すものであって，独創性があり，論文として完結した体裁を整えていること．

2) 報告

現地における被災状況や避難状況などの報告，および，地域における防災・減災活動の実践に関する報告など，以後の防災・減災に係る教育・研究に有益な内容を含むもの．速報性を有するものも含む．

3. 投稿原稿の書き方

投稿原稿は，十分に推敲されたものでなければならない．投稿原稿は，和文・英文のいずれかに限る．

投稿原稿の詳細は，都市防災研究論文集執筆要項を参照すること．

4. 発刊

掲載が認められた原稿は，大阪公立大学学術機関リポジトリに登録されるとともに，J-Stage 上でオンラインジャーナルとして公開される．

5. 著作権

論文集に掲載された著作物の著作権（著作権法第 27 条，第 28 条に定める権利を含む）は，大阪公立大学都市科学・防災研究センターに帰属（譲渡）する．著作者自らが，著作物の全文，または，一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合，当センターは原則として，その利用を妨げない．ただし，インターネットのホームページなどに全文を掲載する場合は，当センターに通知しなければならない．第三者から，著作物の全文または一部の複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申込みを受けたときには，当センターは特に不適切と見なされる場合を除き，これを許諾することができる．この場合，当センターは著作者に著作物利用の概要を通知する．

6. 論文集に関する案内及び問合せ先

UReC 都市防災研究シンポジウム事務局
〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138
odrp.symposium@gmail.com